

広報

あいろ

'80

3・1

No. 195

発行 秋穂町役場



八坂神社

秋穂浦の宗鎮。祇園町から花香までの氏が祀った。代々石祠をもって本殿とし、天正3年(1575)2尺角の石祠が建ち、元禄14年(1701)には井原領主が4面2尺5寸余の石造に改めた。現在の石造本殿は寛政7年(1795)の作で、正面6尺3寸・奥行6尺2寸の壮麗な総御影石の作品で、岩屋の石工市宝藤左衛門の作という。(善城寺文書)代々毛利藩に仕えた家柄で同名を襲名している。社前狗犬1対は文政2年(1819)市宝姓の銘があり、汐汲石桶は慶応元年(1865)市宝義通の作である。拝殿は3間四面でその間に幣殿がある。

今月の主な内容

- 2・3ページ 万一に備えて加入を、家族そろって交通災害共済へ、3月1日から受付開始。
4月から国民年金の保険料が引き上げ
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8ページ 郷土小史
- 9ページ 田勢調査の話
- 10ページ お知らせ

万一に備えて加入を

家族そろって交通災害共済へ

3月1日から受付開始

三月一日から、交通災害共済加入の受付を、秋穂側は総務課、大海側は大海支所で行われます。掛金は従来通りです。

万一に備えて家族そろってご加入ください。

なお、加入申込書は各世帯に配付しています。

加入資格

秋穂町に住民登録または外国人登録をされているかた。ただし、五十五年度中に、他の市町村に転出されても、県内の全町村間と新南陽市を移動されたかたについて、資格はなくなりません。

共済掛け金

一人につき年額五百円。ただし中学生以下と七十歳以上のかたは年額三百円。いずれも一括納入です。

共済期間

四月一日から翌年三月三十一日まで。途中からの加入もできますが、この場合も掛け金は同じです。

加入申し込み

各戸に配付してある「交通災害共済加入申込書」に記入され、掛金を添えて総務課または大海支所へお申し込みください。

共済見舞金

災害の程度により、別表の見舞金を支給します。

特に注意していただきたいこと

自分の過失(重大な過失を除く)による交通事故(たとえば、自転車による転倒)で負傷した場合でも、見舞金の請求ができます。

ただし、交通事故証明書は必要となりますので、必ず警察署へ事故の届け出をしておきましょう。

見舞金の請求期間は、事故が発生した日から二か年間で、※ご不明な点は、総務課へお尋ねください。



進学・就職のお祝いをお便りで

進学・就職のシーズンを迎えました。

希望を胸に新しいスタートをきる友人や知人に、お祝いや激励のお便りを送りましょう。

美しいデザインや愛らしい絵などの入ったグリーティングカードも喜ばれるものです。

誤って配達されたとき(誤配達郵便物)についてのお願い



郵便物は、正確に配達するよう十分注意していますが、もし誤って配達された場合には、お手数ですが、その旨を適当な紙に書いて郵便物に張り、最寄りのポストへお入れくださいますようお願いいたします。

この場合、ただ「誤配達」と書かれただけでは、どこの家に誤配達されたかわからず、再度同じ所に配達されてしまう恐れがありますので、お手数でもお宅の住所・氏名をお書き添えくださいますようお願いいたします。

別表 共済見舞金額		
等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	800,000 ^円
2等級	360日以上の治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	15,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引き続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。



4月から 国民年金の 保険料が引き上げ 月額 3,770円に

四月から、国民年金の保険料が、これまでの月額三千三百円から三千七百七十円に引き上げられる。また付加保険料に加入した人は、これまでの三千七百円から、四千七百七十円になります。

これは人口の老齢化に伴い、国の負担が重くなるためと、物価の上昇に歩調を合わせて、年金額が毎年増額されることから、引き上げが行われるものです。

加入者も負担が重くなりますが、年金額も物価スライド制により増額されますので、将来、よりよい年金を受けるために、ご協力ください。

国民年金

有利な保険料前納制度

を利用しましょう！

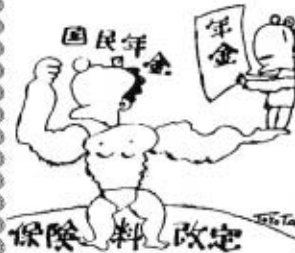
国民年金の保険料を前納しませんか。一定期間の保険料を前納すると割引されます。

国民年金の保険料は二年をすぎると時効により、納めようにも納めることができません。うっかりしてこの期限に納めないでいると、不慮の事故にあったときに、障害年金や母子年金などが受けられないということにもなりかねません。

また、そのつど保険料を納めることが面倒だということにも、ぜひ、

ちなみに、五十五年二月末現在で、本町で年金を受給しておられるかたの人数は、次のとおりです。

- 老齢年金 〃 五百三十六人
- 通算老齢年金 〃 四十五人
- 障害年金 〃 四十二人
- 母子年金 〃 十三人
- 寡婦年金 〃 七人
- 遺児年金 〃 一人



軽自動車の廃車手続きなどは
3月31日までに

原動機付自転車や軽四輪車等で、廃車、名義変更、住所変更の届け出のまだのかたは、三月三十一日までにしましょう。

原動機付自転車等の廃車手続きには、ナンバープレートと印鑑を持って税務課におこしください。

乗用装置のついているトラクタ―およびコンバインは、軽自動車税が課税されます。

緑色のナンバープレートをまだ取り付けていないかたは、印鑑をご持参のうえ、税務課で至急登録をしてください。

人権擁護委員に

山下茂登さん

一月十五日付をもって、法務大臣から山下茂登さんに人権擁護委員の委嘱発令がありました。

山下さんは、中津江にお住まいです。(電話二七五二、有線三六四五)

人権にかかわる問題については、お気軽にご相談ください。

厳しい冬の寒さに耐えた。梅が、そのつややかな濃緑の葉の間から、一輪二輪とあでやかな真紅の色をのぞかせています。

暦の上では啓蟄(冬ごもりの虫はいよいよ出る意味)の季節を迎え、春はそこまでといっても外気はまだ冷たく膚をさします。

人生の起伏を越えてきて、老いの身の不調をかこつTさん夫婦の間には二人の子どもがいますが、一人は東京に住み、一人は宮崎に嫁いでいます。

今は二人だけで、お互いをいたわり合いながら、ささやかな日々を送っています。夫婦とも

早春の賦

に歩行がままならず、身の回りの用たしにもこと欠く始末で、一日のほとんどは床の中で薄汚れた天井のまき目をみて過ごします。たまに交わされる会話も、波乱に満ちた過去の思い出が話

け、毎日二人の安否を確かめ、その日の用事などを尋ねて家族で買物などをしてあげ、夕方には「おふろが沸いたので入りにおいで」と、こまやかな心づかいをします。

また、仕事の暇をみつけては、厳しい冬のすきま風が入らぬように家の破れを修理するなど、一家をあげてTさん夫婦の起居を温かく見守っておられます。

春まだ浅い今日このごろではありますが、老夫婦にとつては、Yさん一家の温かい心づかいは、一足早く春の訪れを告げているかのようです。

みんなの健康



赤崎・道中豊明さんの
長男・泰明ちゃん
(1歳5か月)

春の狂犬病予防注射を実施

4月7・8日に町内を巡回

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で、町内を巡回して行います。犬を飼っておられるかたは、最寄りの会場ですませてください。

町内巡回日程

四月七日(月)
9:00 ~ 10:00
天神町集荷所前

四月八日(火)
9:00 ~ 10:00
東天田公民館前

14:30 ~ 15:30
花香南公民館前

13:00 ~ 14:00
赤崎公民館前

10:30 ~ 11:30
役場大海支所

13:00 ~ 15:30
役場車庫前

黒瀨南公民館前

役場車庫前

手数料

登録料(二年分) 二千円

注射料(一回ごと) 千二百円

計 三千二百円

※当日は、印鑑と手数料をご用意ください。なお個人注射は、五月七日(水)の予定ですが、料金は割り高になります。

犬の放し飼いはいけません

犬は、登録と狂犬病予防注射を受け、つなぐかオリに入れて人に迷惑をかけないように飼ってください。また、やむをえず犬を飼うことができなかった場合は、毎週木曜日の九時まで、町役場または大海支所へ連れて来てください。



春は、入学、就職、転居など日常生活にも変化が起こり、慣れない生活のリズムに期待や不安、焦りなどが重なりあって、精神的にも、肉体的にも、不健康な訴えが多くなってきました。

「だいぶんいい陽気になりましたね」というあいさつが交わされるころになりますと、「春一番」といわれる風も吹きはじめます。この風は、春のいぶきとして自然現象に変化を与え、人のからだにも、心にも、変調を起させます。

それは、風が単に空気を激しく動かすという現象だけでなく、温度や湿度など大気が変化することによって、人間の生理現象にまで大きく影響を及ぼす

からです。

この風によってまき散らされるほこりや花粉が原因となり、眼の結膜や鼻、皮膚に炎症を起したり、ぜん息の発作を起

したかのように冷たく、この冷えのため、神経痛、頭痛、肩こり、不眠などを訴えることもしばしばみられます。寒い冬の間起きなかつた病

からだと心の健康



すこともあります。

昔から、三月下旬から四月にかけては「菜種梅雨」と呼ばれ、このころ吹く風は冬に逆もどり

気が、かえって春先になって現れることもあり、冬に消極的だったからだの機能が、春の芽生えとともにしだいに活発にな

り、その働きが軌道に乗らない不安定なときの自律神経は、非常に敏感です。人間の心も躁(そう)と鬱(うつ)の両極に走りがちで、とかく狂いが生じやすいのもこのころです。このような時をうまく乗り切るための強い心と体を、常に養っておく必要があります。

「病は気から」ということもあり、自分だけのからに閉じこもることなく、少しでも心配や不安な症状のある人は、思いきって主治医や専門家に相談することです。また、自然の循環作用の一つだと思つて、積極的に気分転換を図ってみることも大切です。

献血にご協力

ありがとうございます



二月八日に移動採血車による献血を行いました。寒い中にもかかわらず多くのかたがたのご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。おかげをもちまして、本町における献血運動も、順調に進んでおります。今後も献血運動に対し、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

献血者

二月八日	
受付	118人
男	83人
女	35人
採血	115人
男	83人
女	32人

い。

加入届けの遅れはあなた自身の損失です

健康保険制度には八つの種類があり、すべての国民は、このどれかに加入しなければなりません。そして、どの保険に加入するかは、あなたやあなたの家族の職業、住所、所得などによって決まっています。職場の健保や共済組合に入っていない人は、すべて国保に加入することになります。加入の届けは法律で定められた、あなたのみならず果たすべき義務です。迷い子にならないでください。

加入届けの提出を怠るとあなた自身も困ることになります。病気になっても保険は効きませんので、ときには何十万円もの医療費をすべて自分で支払わなければなりません。しかも、「国保税」は加入届けを出していなかった期間の分についても支払うこととなります。会社をやめたかた、健保・共済組合に入っている家族で所得の増えたかた、あなたはもう届け出は済みましたか。

健康保険の資格について、疑問の点がありましたら保健衛生課へ。

夜間救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL 22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL 22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL 22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL 22-1409)

お年寄りの健康と幸せをみんなで考えよう

病院がお年寄りでは一杯といわれるのは、一杯といわれるのは、病院がお年寄りという声をよく聞きます。確かに数字でも、昭和五十二年度では、お年寄りは一人平均一月に五日病院に通っている勘定で、これは他の人の三倍以上になります。こんなにお年寄りが病院に行くのは体が弱くて病気がちだという理由からだけでしょうか。もちろんそれもありますが、日ごろ、私たちがあまりお年寄りのこ

とを考えてあげていない、ということも一つの原因となっているのではないのでしょうか。

お年寄りの健康と幸せを 考えてあげましょう

お年寄りは体力が衰えている上に孤独になりがちです。お年寄りにいちは必要なのは、周囲のものが、お年寄りの健康状態を正しく知った上で、その日常生活に温

かく気を配っていくことなのです。保険証を渡すだけではダメです。

みんなでお年寄りに合った仕事や奉仕活動をしてもらったり、軽い運動や趣味を通じて、お年寄りが生きがいのある生活を送れるように配慮してあげましょう。

く知った上で、その日常生活に温



3月の保健衛生行事表

7	4	日	曜日	受付時間	行事名	場所	対策
金	火	10:00~15:00	保健相談	役場談話室	大海分館	一般希望者	

日	曜日	病院名	日	曜日	病院名
1日	土	松本	16日	日	村田
2日	日	村田	17日	月	松本
3日	月	中原	18日	火	三田尻
4日	火	三田尻	19日	水	中原
5日	水	松本	20日	木	三田尻
6日	木	村田	21日	金	松本
7日	金	中原	22日	土	村田
8日	土	三田尻	23日	日	三田尻
9日	日	中原	24日	月	中原
10日	月	村田	25日	火	松本
11日	火	松本	26日	水	村田
12日	水	三田尻	27日	木	中原
13日	木	松本	28日	金	三田尻
14日	金	村田	29日	土	松本
15日	土	中原	30日	日	村田
			31日	月	中原

地域連帯の輪を広げる青年団

指人形劇「さる山の子ざるたち」を発表

公民館だより

青年団による指人形劇が、二月三日(日)午前九時三十分から大海分館で、また午後一時三十分から老人福祉センターで行われ、約百六十人の幼児が集まりました。これは、昨年九月に発足した青年団が、地域の人たちと連帯を深めていくため、五十五年の最初の行事として取り組んだものです。お兄さん、お姉さんたちの演ずる指人形劇を見て、集まった子どもたちはみんな大喜びでした。



人形劇を食い入るように見つめる子どもたち



人形劇の幕間に子どもたちと遊ぶ青年団の人たち

3月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (土)	図書室読書のつどい	
2 (日)	子ども会ハイキング大会	
3 (月)	社交ダンス	
4 (火)	トレーニング・青年団・華道	詩吟
5 (水)	バドミントン・絵画・詩吟・和裁	謡曲
6 (木)	民謡・洋裁・居合道	
7 (金)	トレーニング・青年団	
8 (土)	謡曲	
9 (日)	ギター	
10 (月)		
11 (火)	トレーニング・青年団	詩吟
12 (水)	バドミントン・楽焼・絵画・詩吟 高齢者・栄養大学	謡曲
13 (木)	民謡・洋裁・居合道・家庭教育	
14 (金)	トレーニング・青年団	
15 (土)	謡曲・園芸・テニス同好会	
16 (日)	ソフトボール実業団周防地区予選	
17 (月)	社交ダンス	
18 (火)	トレーニング・青年団・華道	詩吟
19 (水)	バドミントン・絵画・詩吟・和裁 ・よもう会	謡曲
20 (木)	民謡・洋裁・居合道	
21 (金)	トレーニング・青年団	
22 (土)	謡曲	
23 (日)	ギター	
24 (月)		
25 (火)	トレーニング・青年団	詩吟
26 (水)	バドミントン・絵画	
27 (木)	民謡・洋裁・居合道	謡曲
28 (金)	トレーニング・青年団	園芸
29 (土)		
30 (日)		
31 (月)		



人形劇の演出者たち

子ども会ハイキングに参加しよう

秋穂・大海両地区の子どもが交流することによって、友情と親睦を深め、併わせて郷土の史跡や産業を知らせるといふ目的で、三月二日(日)子ども会ハイキングを実施します。

九時に秋穂側は中央公民館、大海側は農協支所前を出発し、日地にある石風呂で合流し、縄田造船所を見学、赤崎神社にお参りした後東幼稚園で昼食・ゲームを楽しみ、解散という日程です。

高齢者学級に参加して



花香南 赤瀬純一

立春を迎えた二月六日、NHK山口支局広報部長永妻孝夫先生から、時事問題を拜聴する機会を持ちました。

そこで、私なりにエネルギー問題について私見を述べてみたいと思います。

一九八〇年を迎え、七十年代をふりかえり、さらにこれからの世の中を考えてみますと、そのめやすはだれも立て難いのではないかと

と思います。

七〇年代の高度成長の急激な変動を乗り越えてようやく世界の仲間入りをしたのですが、これからの日本は石油エネルギー資源が大きな問題です。

ヨーロッパ各国は戦後三十年に平均〇・三割の成長、過去五十年間でやっと一〇割の成長をしたのに対し、日本は戦後三十年で一〇割の成長をとげました。この劇的成長は石炭につぐ石油エネルギーのおかげだと思えます。

現在、日常生活に必要な石油エネルギーは全体の七五割をしめ、この石油エネルギーを今後五〇割以下にすべくあらゆる使用を節約するよう考えられています。

この石油資源は、六千四百億バレルの埋蔵量しかないとか、他地域に百年分あるいは二百年分はあるなど専門家の説もまちまちです。しかし、いずれにせよ石油の値段があがることはまちがいありません。

七〇年代は石油資源によって大きな繁栄をみる事ができましたが、八〇年代はひずみの時代、各自が迷う時代ではないかと思えます。そこでさまざまな情報を正確につかみ、進むべき方向をお互いにみだしていくことが大切だと思います。

講演する永妻孝夫先生



読書グループ紫陽花

あじさい
中野 岩 本 郁 子



読書を通しておしゃべりの会を持つと、十数人の女性で昨年の六月から発足しましたこの会は、三十代から六十代と年齢層も幅広く主婦あり、職を持った人、年配のかたがたとさまざまです。

月一回の会合も、読書会などと堅苦しいものではなく、気軽に参加し、ひざをまじえて雑談などに花が咲きます。

仕事や家事・育児などに追われる毎日の中で、本を読むことにより、それぞれ環境の違った人の意見や人生経験の豊富な人の考えかたに耳を傾けることは、大切なことだと思えます。そして、一人では読む本も片寄りがちなので、グループでいろいろな分野の本を読み、話し合うことで視野が広がり、自分自身を高めていくことにつながるのではないのでしょうか？

この会が、回数を重ねることにお互いの親しみや理解が生まれ、少しずつ人との輪が広がればと思えます。地道で、息の長いみのあるグループに成長することを願っています。

写真は紫陽花の人たち

たくましい健やかな秋穂っ子

新収図書のご案内

一般図書〔哲学〕▽二十歳への

提言〔坂坂博之〕〔歴史〕▽長井

雅楽詳傳〔中原邦平編述〕▽防長

地下上申△三▽〔山口県地方史学会編〕〔社会科学〕▽子供にする

三分間説教〔三好京三〕▽お母さんあせらないで〔村山貞雄〕▽写真集・日本労働運動史〔日本労働

運動史編纂委員会編〕〔文学〕▽金閣炎上〔水上勉〕▽僕の赤ちゃんたち〔三田誠広〕▽女の肖像

〔芝木好子〕▽歴史の流れの中に〔安倍基雄〕▽百合子のふるさと辞典〔福田百合子〕▽遅咲きの梅

〔津村節子〕▽四季・奈津子△上・下▽〔五木寛之〕▽もっもっも自由を〔石川達三〕▽女のそらば

ん△上・下▽〔平岩弓枝〕▽日曜日の白い雲△上・下▽〔原田康子〕▽花のながれ〔平岩弓枝〕▽砂糖菓子が壊れるとき〔曾野綾子〕

児童図書〔文学〕▽いわさきちひろ画集△全三巻▽〔岩崎書店版〕▽サトウハチローユモア小説選

△全二十巻▽〔岩崎書店版〕▽椋鳩十全集△全十二巻▽〔椋鳩十〕▽山中恒児童よみもの選集△全十巻▽

〔読売新聞社版〕▽世界むかし話△全十六巻▽〔ほるぶ社版〕▽ワ

ーシャとまほうのもくば〔C・プロコフイエバ〕▽森おぼけ〔中川

李枝子〕▽山口の伝説〔山口県小

学校教育研究会国語部編〕

郷土史 (78)

第二七番下村 善城寺

この札所は、もと秋穂浦の祇園社(現在の八坂神社)に置かれていた。正徳元年(一七一二)の暮れ、秋穂浦に大火があつて一二四戸を焼失、飢えと寒さで多くの人が死んだ。そこで京都の祇園社分霊



遍明院 開山堂

を勧請、秋穂浦の守護神としてまつるようになり、浦は再び栄えたという。

祇園社をまつる前は疫神社があつた。下村大將軍にあつたものを移してまつっていた。だから疫神が薬師に習合して、祇園社本殿裏に「本地薬師如来」の石柱が建てられている。本殿は一間四方、屋根とも総御影石のみごとなもの、岩屋の名石工・市宝藤左衛門が、寛政七年(一七九五)に築立したものである。(善城寺文書) 本尊は四国と同じ十一面観音。

第二八番下村 遍明院

この札所は、もと祇園町にあつた観音堂に置かれていた。のちに遍明院に移されたものである。本尊は遍明院と同じ阿彌陀如来。

遍明院はもと盛光院と称し、秋穂氏最後の盛治が、主君大内氏と両親の菩提所として建てたもので、その位はいは永禄五年(一五六二)のもので、現存している。はじめの屋敷地は下村公民館北、墓地隣であつたが、安政五年(一八五八)に現在地に屋敷替えしたものである。

この寺の八代目性海法印がその弟子戎屋作右衛門とともに、秋穂八十八カ所を開いたことは既に述べた。性海法印は文化九年(一八一二)の没で、作右衛門は後に善心法師と改め、文政八年(一八二五)まで存命した。文政二年の古

地図によると旧屋敷に既に開山堂ができており、現在の遍明院にある開山堂は、現住職奥田高道氏の建立になるものである。

遍明院はもと正八幡宮別当坊であつたので、法衣姿の八幡大菩薩像他二体の仏像と、宝物だった紺紙金泥の法華経八巻(現在県文化財)もこの寺に保管されている。

第二九番祇園町

古くからここに地藏堂があつてそこに札所は置かれていたので、

秋穂八十八カ所と史跡

5

本尊は地藏菩薩である。地藏祭りは古くは旧暦七月二四日、今は八月二四日。この日祇園町では、各戸より米を持ち寄って当屋祭りをして来た。

何か異変があると地藏さまが汗をかかれると言ひ伝え、そのような時は沖へ出る漁師も特別用心したと古老は言う。

第三〇番大海浜中

この札所はもと下村畠田役場前の地藏堂にあつたものを、戦後現在地に移した。「宗教法人・中山身語正宗、大海ヶ滝不動院」と称する。札所奥にある滝つぼで、全身を清めて修業する人も見受けられる。ここの本尊は、地藏菩薩。

浜中には天神社がある。古くは天御中主尊をまつて来た。そこ

に石崎の恵美須社を併祀し、宝暦年間(一七五一〜六四)に大海の庄屋田中文右衛門が太宰府天満宮の御分霊を勧請、しばらく新川の疫神社に併祀していたが、享和二(一八〇二)年浜中村に流行病がまん延した時にここに移し、以後天神社と呼ぶようになった。(藤家文書)

明治四二年(一九〇九)天神社が村社赤崎神社に併祠されてからも、ここは遙拝所としてまつり続けられている。

第三一、第三三番 善城寺 観音堂

三一番はもと善城寺地藏堂に、三三番は善城寺に置かれていたが、現在地(旧毘沙門堂跡)に移したのは先住藤岡泰賢和尚である。観音堂と称するのは、今はないが善城寺末の東泉寺観音堂が付近にあつて、その観音堂を善城寺に移したもので、三一番本尊が聖観世音菩薩であるのはその故からである。

三三番の本尊は弘法大師で、山頂近くの札所は見晴らしもよく、参けいする人々は足を鍛えられ、心も清められる。三三は女の厄年に当たるので、厄除け参りの女性も多い。

第三二番長浜 旧塩田入口

この札所は、はじめ前記善城寺末東泉寺観音堂に安置されていたので、本尊も聖観世音菩薩とするのはその故である。

東泉寺にあつた大きな奉経塔は、今は善城寺墓地入口に移されている。この奉経塔寄進者の中に、この小史のはじめに述べた靈場勧請当初に札所案内図を作つた、舟木町古手屋又右衛門の名が見える。恐らく秋穂浦の東泉寺門徒であつた人であろう。

札所は長浜入口付近に移されていたが、最近、塩田跡地の一角に再移転した。

長浜塩田は、文化元年(一八〇四)二月賑はじめ、同九月潮止め成就された約一六町歩の塩田で、青江塩田について早くできたものである。浜主は秋穂の人が多く、問屋株は、当時浜主の一人であつた秋穂浦の平原家に与えられ、以後平原家は屈指の大河船業者になつた。

第三四番下村 善城寺

この札所は善城寺の鎮守稻荷社にあつたが、神仏分離で本堂東側に二七番、三六番とともに本堂に移された。稻荷社は、当寺所蔵の応永一三年(一四〇六)の古文書にある。

(秋穂町教育委員会嘱託田中穰)

国勢調査の話

昭和五十五年——ことしの十月一日には、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も基本的で大規模な統計調査です。大正九年、「文明国への仲間

入り」を合い言葉に初めて実施されて以来、五年ごとに行われ、ことしの調査は十三回目になります。

この調査は調査員が調査票を全世帯に配布し、「記入願う」という国をあげての一大統計調査によ

って、人口や世帯数はもちろん、年齢別・配偶者別・産業別・職業別にみた人口構成や世帯構成なども明らかにされます。その結果は、都道府県や市町村別にまとめられ、行政をはじめ広い分野にわたって活用されます。

今回から七回にわたって、国勢調査にまつわる身近なお話をご紹介します。



国と郷土を考える

国勢調査の話 ①

十月一日は何の日でしょう？赤い羽根共同募金の始まる日法の日新幹線の開業記念日

は一日多いですが、のうちに、十月一日を選んだ理由はなんだったのでしょうか。気候のよい秋だから——いい

なぜ「十月一日」なのか

それに、大事なことがもうひとつ、ことしは五年に一度の「国勢調査」の日です。

国勢調査は、ことしで十三回目を迎えました。大正九年の第一回以来、ずっと十月一日に行われてきました。この大規模な調査を実施するにあたって、一年三百六十五日——（ことし

え違います。その辺の事情について、大正九年の第一回調査の報告書を見てください。

まず、年末・年始ですが、この時期は「取引の決算、年賀の風習がある」うえ、地域によっては「積雪が深く不適当」。また、夏は「炎熱が激しく」これまた適さない。残るは春と秋で

すが、春は「旅行・遊山する人が多い」ので、調査時期としてはふさわしくない。

こうしたことから、「人々の職業的活動が盛んで、全人口の大半を占める農業従事者にとつては、必ずしも農繁期ではなく、且つ一年の四分の三を経過した十月一日」に決めたということ

です。なるほど、とうなずける話ですが、他にもう一説あって、四月から始まる会計年度の中央の日であることから、調査結果は「年度の平均値」として、行政上の利用に便利だから、という。いずれにしても、大正九年以来十三回、毎回十月一日に行われてきたという事は、やはり私たち国民の暮らしのリズムからいっても、国勢調査の日として、最もふさわしい日、ということなのでしょう。

あいまいな金取引の誘いに注意を!!

最近、金の「延べ取引」「現物条件付売買」「予約販売等」と称して、お客から代金の一定割合を保証金、予約金として受け取って行う売買取引が増加しています。これらの取引は、数か月後に現物の受け渡しをすることを定めています。その期日が到来するまでの間に保証金の積み増しを請求されるなど、意味のわかりにくい特別の条件が課されていることが多く、各地でトラブルが発生しています。

金を購入したい人は、うまいもろけ話にとびつかず、信頼できる販売業者から購入することをお勧めします。勧誘の窓口として共通している点は、

- ①必ずもうかるかのような説明をして、執ように「延べ取引」「予約取引」を勧めること。
- ②財産形成の手段として、あたかも国が推しているかのようなことを言うこと。
- ③しっかりと契約書面を交付しないこと。
- ④いかにももっともらしい金価格の推移を示す相場表のようなものを見せること。

すでに各関係当局の窓口には、このようなあいまいな取引をしたために大損をしたという事実が報告されていますが、あなたもそうした損をして困ることのないよう、十分ご注意ください。

確定申告はお早めに

所得税、住民税の申告と納税は、三月十五日までとなっています。ちらし等でお知らせしていますように、二月二十五日から三月八日まで、各部落をまわって申告相談をお受けしています。該当日に仕事などの都合で来られない人は、十五日までに由告されますよう、お知らせします。





届いてますか入学通知

教育委員会では、四十八年四月二日から四十九年四月一日までに生まれた児童の保護者へ、すでに入学通知を差しあげていますが、転入あるいはもれなどで、入学通知が届いていないかたがございましたら、教育委員会（電話二二三一、有線二三四二）へご連絡ください。

奨学生を募集

町奨学会では、次のとおり五十五年度の奨学生を募集します。
ご希望のかたは、教育委員会へお申し込みください。
資格 秋穂町に住民登録があり、二年以上居住している人が、高校、大学で修学する場合。
奨学金の額等 奨学金は月額六千円で無利子。償還方法は、卒業後一年据え置き、四年以内の償還です。
申し込み期限 三月十日
詳しいことは、教育委員会へお尋ねください。

固定資産課税台帳の縦覧を行います

この制度は、昭和五十五年度に

ついでに固定資産の価格等の登録を、関係者の皆さんに確かめていただく期間です。
期間、場所は次のとおりです。
期間 三月一日から三月二十一日、平日 午前八時三十分から午後四時三十分、土曜日 午前八時三十分から十二時まで。
※日曜日、祭日はのぞきます。

補聴器の修理は

月2回実施します

日時 一回目 第一水曜日午前十時ごろ。二回目 第二木曜日午後三時ごろ。
場所 町民相談室

相談は無料ですが、修理費については、一部負担していただく場合があります。身障者手帳のないかたは、実費となります。

4月1日に表示登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会では、四月一日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。
日時 四月一日（火）午前九時から午後三時まで。
場所 徳山 山口県土地家屋調査士会、防府 防府市福祉会館

相談内容 土地 分筆、合筆、地目変更、地積更正など。建物 新築、増築、滅失、分割、区分な

詳しいことは、山口県土地家屋調査士会（電話山口二二一五九七五）または、地元の土地家屋調査士にお尋ねください。

中小企業事業主のかたへ 設備貸与制度のご案内

設備貸与制度は、設備の近代化を図る場合、その資金を自己調達することが困難な企業に対して、企業が希望する設備を（財）山口県中小企業振興協会が代わって購入し、これを企業に現物貸与する制度です。
設備の貸与を受けた企業は、代金を長期、低利の割賦で支払い完済すれば、その設備は企業のものになります。

対象企業 一年以上現在の事業を継続していること。原則として従業員二十人以下の企業であることなどの制限があります。
対象設備 国および県が定めた設備（各業種部門で多くの設備が定められています）
貸与料の支払い 六か月すえ置き三月ごと十七回払い
貸与設備償還の限度 一企業当たり二十万円以上千五百万円以下

申し込み受付 三月一日より
詳しいことは、町産業課、商工会、山口県中小企業振興協会（電話山口二三一三三二一七）へお尋ねください。

町の人口

		＜前月対比＞	
人口	9,396人	-	2
男	4,491人	-	3
女	4,905人	+	1
世帯数	2,469	-	1

＜住民基本台帳 2月1日現在＞

部 落	氏 名	年齢	逝去の日
黒瀧北	緒方 シナ	78	1月15日
中 条	濱村 フミ	78	同 25日
老人ホーム	足立九十九	77	同 29日
黒瀧南	開地 憲司	65	2月4日
天神町	原田 睦枝	43	同 6日
東天田	安光 トヨメ	78	同 7日
大河内北	小林 キシ	79	同 13日

(1月16日～2月15日届出)

ご冥福を祈ります (敬称略)

3・4月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科 I	電 話	内科 I	電 話	外科	電 話
3月2(日)	小 郡・第一病院	08397-②-0333	二 島・藤井医院	083987-2002	小 郡・第一病院	08397-②-0333
9(日)	〃 上郷医院	〃 ②-0916	〃 藤井医院	〃 2705	〃 小川整形外科	〃 ②-2887
16(日)	〃 田中内科	〃 ②-2325	〃 有富医院	083989-4749	〃 小林外科	〃 ③-1515
20(祝)	嘉 川・徳田医院	083989-2512	〃 田村内科	083665-2130	〃 三隅外科	〃 ②-1003
23(日)	小 郡・河端内科	08397-②-3820	阿知須・同仁病院	〃 2353	阿知須・同仁病院	083665-2130
30(日)	〃 岡村医院	〃 ③-2053	秋 穂・小野医院	083665-2048	秋 穂・吉武医院	2330
4月6(日)	〃 岡 医 院	〃 ②-2388	秋 穂・新井医院	〃 2711	小 郡・林 病 院	08397-②-0411

今月の心配ごと相談日 11日(火) 大海分館・21日(金) 老人福祉センター

「これくらいと思う油断を火が狙う!!」